

令和4年度都道府県医師会 学校保健担当理事連絡協議会



理事 白井 和美

都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会

【次第】

日 時：令和5年2月9日（木）
13：00～15：30
場 所：オンライン形式

司会 日本医師会 常任理事 渡辺弘司

1. 開会
2. 挨拶 日本医師会 会長 松本吉郎
3. 議事
 - 《文部科学省からの行政報告》
 - 現在の学校保健の課題について
～現代的な健康課題に対応した健康教育の推進～
講師：文部科学省 健康教育・食育課
健康教育調査官 横嶋 剛
 - 特別支援教育の充実について
講師：文部科学省 特別支援教育課長 山田泰造
 - 生徒指導提要の改訂について
講師：文部科学省 児童生徒課長 清重隆信
 - GIGA スクール構想における1人1台端末とデジタル教科書の活用について
講師：文部科学省 修学支援・教材課長 山田哲也
教科書課長 安井順一郎
4. 協議（事前アンケートをもとに）
 - 学校保健に関する諸課題への対応 他
5. 総括 日本医師会 副会長 茂松茂人
6. 閉会

松本会長の挨拶に続き、早速、文部科学省からの行政報告に移った。

1) 現在の学校保健の課題について～現代的な健康課題に対応した健康教育の推進～

現代的な健康課題には肥満・痩身、生活習慣の乱れ、生活習慣病、心の健康・精神疾患、感染症、性に関する問題等多くの課題がある中、学習指導要領の変更に伴い保健体育科では、小

学校から高等学校までより体系的な学びが準備されている。これをどのように学んでゆくか、そのプロセスが重要で、その結果、必要な情報を収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことが出来る力を子どもたち一人一人に育ててゆけるようにしたいとされた。また、性に関する指導での、いわゆる「はじめて規定」は、その事項が集团的に指導する事項ではなく、個別的に指導する事項であると理解いただきたいとされた。

2) 特別支援教育の充実について

特別支援教育を必要とする児童生徒の増加に伴い、予算面を充実し、切れ目のない特別支援教育の充実、医ケア看護職員の増員等を行ってきているが、障害者権利条約に関する対日審査勧告で、インクルーシブ教育の推進を要請されたこともあり、特別支援学校については心配頂いている。しかし、特別支援学校の廃止は考えていないし、特別支援学級や通級による指導などに関してもさらに充実させてゆくが、そのためには人材育成が必須とされた。医師会へのお願いとして、医療的ケア児支援センターの設置や、医療的ケア指導医委嘱に関して、専門医の先生方に負担が集中しないようにご協力を賜りたいとのことであった。

3) 生徒指導提要の改訂について

10年ぶりとなる「生徒指導提要の改訂について」は、個別の重要課題（いじめ、不登校、児童虐待、自殺、等）への対応を法制度や社会環境の変化に適したものとしたという。令和3年度統計ではいじめ件数は高止まりし、全学校の79.9%で認知された。ただ、認知されていない学校で認知漏れがないか、放置された例が

ないか確認が必要。また、いじめの重大事態に関しては705件と依然多く、自殺等の深刻な事案が生じないよう早期からSC・SSW等を交えた丁寧なアセスメントを行い多角的な観点から組織的に対応し、関係機関と連携しながら対処する必要があるとされた。また、いじめの様態としては、言葉によるものが1位であるが、高校ではIT機器による誹謗・中傷等が2位で、インターネットや携帯電話等の使用に関する問題も明らかになった。自殺は、令和2年度415名、令和3年度368名と減少とまでは言えない。SOSの出し方に関する教育や「自他の心の危機に気づく力」「相談する力」を身に着けるような指導を目標としたいとされた。

4) GIGA スクール構想における1人1台端末とデジタル教科書の活用について

OECD/PISA2018年生徒の学習到達度調査でわが国の児童生徒の成績が読解力で低下したのは、学習時にデジタル端末の使用に慣れてい

ないことが一因とされ、学校でのICT機器の導入を急いだ。結果、8割の学校で導入されているものの学習課題解決のための使用はまだまだ3割程度にとどまっている。眼科医会の協力を得、健康面への影響が少なくなるよう情報提供中だが、視力低下の傾向は明らかで、注意しながらの使用が必要とされた。当面は、英語や算数・数学での使用が中心で、紙の教科書との併用が続くが、教員への過重負担についても留意したいとされた。

その後、事前の都道府県医師会からの質問への回答があり、茂松副会長の総括を経て終了した。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。
<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>



お知らせ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

おきなわ医療通訳サポートセンターについて

沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、多言語コールセンター（名称：おきなわ医療通訳サポートセンター）を開設し、医療機関向け①電話・映像医療通訳②簡易翻訳サービス③インバウンド対応相談窓口をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】
 「おきなわ医療通訳サポートセンター」
 医療通訳サービス運営事務局（受託事業者：メディフォン株式会社）
 ☎ 0570-001-003

無料

24時間365日対応



① 電話・映像医療通訳サービス（18カ国語対応）

0570-050-232

② 簡易翻訳サービス（20カ国語対応）

okinawa_mi@okinawa-kanko.com

9時～17時・平日

③ インバウンド対応相談窓口

info@okinawasoudan.com
0570-050-233



←詳細はこちらからご覧ください
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/iryoutuyakokorusentar.html>